

いしがき議会だより

出席議員数
10
名

平成30年
第104号
1月26日発行



表紙：湯川村子ども議会 10/18開催

- 主な内容**
- ◆ 村民と議会の意見交換会 …………… P 2～3
 - ◆ 12月定例会提出議案審議 …………… P 4～5
 - ◆ 小中学生が本会議を傍聴 …………… P 6
 - ◆ 一般質問（9議員が村政を問う） …… P 7～15
 - ◆ 議会の主な動き・編集後記 …………… P 16

村づくりを真剣に考える子どもたち

村民と議会の意見交換会

平成29年11月25日

湯川村の魅力とは何か？ ― 外から見た若い定住者の思い ―

村では、人口減少に伴う少子高齢化対策として、現在下樽川地区の西側に20区画の木造2階（戸建て）の若者定住住宅整備事業を進めています。

そこで、今年のテーマを若者定住に当て、「湯川村の魅力とは何か？」について考えてみることにしました。

若者の定住促進を進めるうえで大切なことは「若者の生の声」を聞くことであり、村を外からの目で見たとときの感想を聞くことです。11月25日（土）ユースピアゆがわに、すでに美田園地区に移住された若い皆さんに集まっていただき事前に美田園地区全戸に対して実施したアンケート調査の結果なども参考にしながら、日ごろ感じている率直な感想を話していただき意見交換会を行いました。

なぜ、
この土地を
選びましたか？

- ・ 価格が安く、近隣への距離が近いから。
- ・ 村が造成したので安心だから。
- ・ 子育てしやすい環境だから。

なぜ、
宅地分譲を購入
しましたか？

- ・ アパート住まいは狭いから。
- ・ 家賃を払うなら購入した方が良くと思ったから。
- ・ 自分の好きなように家を建てたかったから。



伝統行事
(歳ノ神など)への
誘いがあったら
どうしますか？

区での取り組みは難しい
ので、声を掛けていただく
のはありがたい。

湯川村の
魅力は
何ですか？

自然がある
こと。
もっとPR
すべき。

地区集会所
は必要
ですか？

公共施設が
近くにある
ので必要性
を感じない。

不便や
不快なことは
ありませんか？

- ・ 公共交通機関が少ない。
- ・ スーパーなどのお店が近くにない。
- ・ 夜間の明かりが少ない。

アンケート集計結果

実施地区及び回答率

美田園地区 36%（配布件数：22件 回答件数：8件）

○住宅購入に際し、湯川村を選んだ理由は何ですか？

1位		2位		3位	
購入価格が安い	7	通勤距離が短い	4	交通の便が良い	3
交通の便が良い	1	購入価格が安い	1	子育て施策が充実	3
		交通の便が良い	1	治安が良い	1
		自然が多い	1	なし	1
		行政サービスが充実	1		

○生活するうえで、どのような点に不便や不快を感じていますか？

1位		2位		3位	
お店が近くにない	5	交通機関が少ない	2	自然環境が厳しい	4
交通機関が少ない	1	お店が近くにない	1	医療機関が遠い	1
夜間住宅周辺が暗い	1	医療機関が遠い	1	娯楽施設がない	1
自然環境が厳しい	1	公共施設が遠い	1	その他	1
		自然環境が厳しい	1	なし	1
		人間関係がわずらわしい	1		
		その他	1		

○湯川村の魅力は何ですか？

- ・村民の方が散歩していると優しく声を掛けてくれるところ。
- ・保育料が安い。子育て施設が充実している（食育指導、パンツトレーニングなど）
- ・子育て支援の充実度。自然の多さ。治安の良さ。
- ・市町への交通の便が良い。静かで住みやすい。補助金が充実している。
- ・豊かな自然と子育ての行いやすい環境。
- ・お米が美味しい。

○若者定住を促進するにはどうすればよいと思いますか？

- ・近くに子どもと行けるスーパーなどがあるといい。
- ・村や学校など沢山の行事があり若者世代には向かないところがある。
- ・子育て支援を継続すること。
- ・農家でない人が増えることから非農家への支援を行うべき。
- ・電車の停車本数が増えればいい。
- ・小中学校の給食費の無償化をしてほしい。
- ・共働きでも安心して子供を育てられる環境の充実。

アンケート結果からもわかるように、湯川村を選んだ第1の理由が「購入価格が安いから」となるのも現実問題として当然のことかもしれません。しかし、交通の利便性が良い立地条件や子育て施策・行政サービスが充実しているなど、第2・第3の優先順位も十分に考慮したうえで、総合的に判断をして決定されたものであると推察します。

とすると、「湯川村はこれから何をすべきなのか」見えてくるはずです。若者に来てもらいたいと思う側と来る側の「思いの違い」を出来るだけ少なくし、現実の声を今後の行政施策にスピーディに反映させていくことが出来る町村こそが、他地域と差別化が図られ、特化したセールスポイントとして評価され支持されていく自治体になるのだと思います。

現在どの自治体でも問題となっている「待機児童」について、『湯川村においては、今後も待機児童を作らない確固たる信念のもと、子育てに優しい村づくりを進めていって欲しい』との参加者からの要望がありました。これこそが、まさにこれからの湯川村が進むべき道であり、議会も村民とともに住み良い村づくりに向け、村政を進めていくことを再認識しました。

第520回12月定例会は、12月11日から14日までの4日間の会期で開催されました。

村長から提出された条例改正や各会計の補正予算、人事案件、議員提出議案など18件が審議され全て可決・同意されました。

また、12日、13日の2日間行われた一般質問には、9名が登壇し村政を問いました。

**12月
定例会**
12月11日～14日

第520回 12月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

議案 番号	件名	賛否	1 佐 野 盛 至	2 片 桐 英 子	3 三 澤 榮 三	4 篠 竹 正 弘	5 斎 藤 賢 一	6 小 野 澄 雄	7 小 林 孝 一	8 小 野 淳 一	9 高 倉 好 博	10 菅 沼 弘 志
65	会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
66	平成29年度湯川村一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
67	平成29年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
68	平成29年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
69	平成29年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
70	平成29年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
71	湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果 賛成9票 反対0票									議長
72	湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果 賛成9票 反対0票									議長
73	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
74	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
75	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
76	平成29年度湯川村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
77	平成29年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
78	平成29年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
79	平成29年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし									議長
諮問 第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし									議長
議員提出 議案 第6号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長の両名に次の意見書(抜粋)を提出しました。

米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書

生産者米価は連年にわたり下落し、生産費を大きく下回った状況で推移している。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」の直接支払い交付金(10aあたり15,000円)は、平成30年からは廃止が打ち出されている。また、平成30年からの政府による生産調整の廃止も、米価の不安定要因になりかねない。

そのため、当面、生産費をつぐなう岩盤対策をおこない、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、米の不足払いなどで生産費を償う米価下支え制度を確立することを強く求める。

議案の主な内容

＜議案第65号 会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の変更＞

- ・組合市町村内の地域振興事業を終了し、あいづふるさと基金を廃止するものです。

＜議案第66号 一般会計補正予算（第5号）＞

- ・社会保障・税番号制度システム改修委託料144万円など、2,351万円を増額するものです。

＜議案第67号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）＞

- ・長期入院療養費等の増加による高額療養費の給付見込293万円など、313万円を増額するものです。

＜議案第71号 湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任同意＞

- ・村沢良一氏（熊川）が平成29年12月21日で任期満了となるため、その後任として田部正利氏（佐野）の選任同意を求めるものです。

＜議案第72号 湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任同意＞

- ・星敏夫氏（佐野）が平成29年12月21日で任期満了となるため、その後任として片桐豊司氏（中台）の選任同意を求めるものです。

＜議案第73号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正＞

- ・議会議員に支給する期末手当について、年間支給割合を現行の3.20月分から3.25月分に0.05月分引き上げるものです。

＜議案第74号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正＞

- ・村長及び副村長、教育長に支給する期末手当について、年間支給割合を現行の3.20月分から3.25月分に0.05月分引き上げるものです。

＜議案第75号 職員の給与に関する条例の一部改正＞

- ・職員の給料月額並びに諸手当の額改定について、若年層の給料月額の引き上げ、期末・勤勉手当年間支給割合を現行の4.25月分から4.35月分に0.1月分引き上げるものです。

※以下、議案第76号～79号の各会計補正予算は、給料等の改定に伴い増額するものです。

＜諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦意見＞

- ・小沢晶利氏（亀ヶ代）が平成30年3月31日で任期満了となるため、再任して法務大臣へ推薦することについて意見を求めるものです。

＜諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦意見＞

- ・村澤宏氏（米丸）が平成30年3月31日で任期満了となるため、その後任として鈴木隆氏（笠ノ目）を法務大臣へ推薦することについて意見を求めるものです。

質疑あれこれ

質 勝常小学校管理費の修繕費 130 万円は何か？

答 給食用小荷物専用昇降機（エレベーター）を修繕するため。

質 商工総務費の臨時事務補助員賃金 45 万円は何か？

答 これから新たに実施する「ふゆゆがわイルミネーション」や「冬のスタンプラリー」などの観光PRイベントの事務量増大に対応するために人員を確保するため。

質 予防費の 113 万円は何か？

答 村内で飼われている畜犬（現在 145 頭）を管理するために導入するシステム関連機器と委託料。

質 社会教育総務費の時間外勤務手当 16 万円は何か？

答 大相撲夏合宿やふくしま駅伝の事務局など事務量の増加による今後見込まれる人件費。

小中学生が
本会議を傍聴

箕川・勝常両小学校の6年生と湯川中学校の3年生が12月議会定例会を訪れ、一般質問を傍聴しました。

皆さんから届いたお手紙の一部を紹介いたします。

この度、湯川村議定會を見学させていただきありがとうございました。
僕は本物の議会の場でどういうやりとりをしているのかを学ぶことができたのはとてもいい機会を给了我は思いました。以前の子ども議会では
係綱をくずさずよい見学ができました。とても楽しみにしていたのに
できなかったことも多かったです。だから子ども議会を続けてほしいと思
っています。これから先、年生になる人々にもこのような体験をしてほしいとい
います。子ども議会はとても貴重な体験なのだと感じています。この度の
湯川村議定會ではとても緊張しましたが、いつもは普通に生活している人々
でこんなふうな関心を持ちました。そしてこのような体験をたくさんとる良
い機会を体験させていただきありがとうございました。

湯川小学校 六年 成田 八星

この度ばかりに議會を定例会を見学させてもらつたといふことになりました。私は手ごしらへ議會で九名の中学生が述べた通ずる路や野長蛇のことなどさうさうきやうな問題に村おこしに引續いて居ることに気が付きました。子ども議會の意見を述べた中学生は、その場村長に役をつて居るなと思ひました。また子ども議會は意見を述べた中学生を見学した人たちに、さういふことをしては、柱梁にならず、指梁と生かすことをせよといふ事になりました。毎年、統計でこのやうに困難な事を終つてゐるのに思ひました。

今回見学させてくれた議會はさうな議會より、さうな緊張してました。子ども議會で意見を述べた人々も、こんな静かでないことを、その場所では急足と述べては、大家が事なつたといふ過ちを犯した。今度、特會があつたらう。これ見習つてゐたと思ひました。

この度ばかりに議會を体験させてもらつた。本日はあつたやうに思ひました。

ほくは、村議会を傍聴しました。10月に行われた子ども議会と比べながら聴いていると、ちがいが2つ感じられました。

1つ目は、質問と答弁にこれこそが、お話し合いの言葉がたくさん出てきたという所で、子ども会には委員さんの質問とそれに答える村長さんの答弁という言葉が使われていました。しかし、お話し合いでは新しい専門的な言葉がたくさん使われていました。

2つ目は質問と回答がうまくかぎくは強い
口調で討論されていたところでも、子ども議員は笑顔で優しい口調で答えていた。というところ、村長会は議員
さん、村長さんや若手会長さんが必死になって村のことを考
えながら討論していることが伝わってきました。

ほくも将来、言義員の席に座ることがあれば、今回質問をした言義員一人のように本気になってそのことを考えながら「質問をしたいです」。

勝常小6年 兼子陽平

私が村議会を傍聴して、村長さんや議員さんたちはすごいなと思ったことが2つあります。

17日は質問や答弁で難しい言葉を議員さんがたくさん使っていたことです私の祖父も平成29年の5月上旬まで議員をしていました村をよく守れたたきさんのことを考えているということを初めて実感し議員さんはいいなと感じました。

2月目は再質問がたいへんあったとすもも議会の時も再質問はありましたが、今回は議員さんがたくさん再質問していて、とても驚きました。またそれに対して冷静に答弁していた長さんも、とてもいいな、と思いました全員が真剣に討論していてそれほど、島川村のことを考えているんだな、と思うようになったかうれしくなりました。

勝常小学校 6年 高橋 蒼

題名『湯川村議会で学んだこと』

お母さんは、社会科の授業で、湯川村議会に行き、三澤 繁三さんの一般質問を傍聴させていただきました。質問の内容は主に「道の駅、関係でした。私は、週日、「子ども議会」に議員として参加しました。その時は、少子高齢化対策について質問しました。しかし、再質問は、伺いできませんでした。さらに質問内容が出てきました。今回三澤 繁三さんは繰り越し質問を行い、追求しているのに、これをまた今回の議会の形なんだと感動しました。積極的に意見を出すことで、村が良い方向へ変えていくのだと思いました。私たちのクラスや学校も同じようにしていくべきなんだと実感しました。

議会傍聴した時間は短かったですがとても有意義な時間でした。

ありがたうございました。



3年1組27番 氏名 羽染 太陽

題名『議會傍聴をして感じたこと』

昭和33年生、湯村村会長の傍聴に来た時、議会では「湯」駅の経営方針、上「合同」化
策定、対策、について議論していた。私の印象に残る内容が「湯」駅の経営方針、についてで、
私が湯村民に話した通り、現在営業中の面積が契約面積の3倍、飲食100営業、
トナリが土産、販売している。この営業が議会でも出たけれど、営業主は、契約違反だ、と、
二重三重に付いて明日は請求訴訟を行うと、聞かされた。以前親に話したところ、下町口、1倍あると
「訴訟」は営業が今日、議会傍聴と通って一先、夏まで待つと、聞いて、湯村で村民の間に
3倍あると、湯村では湯、一先、懸念議員は日本に話して
話を聞いた。



宇野の授業では知るのと知らない議論の空気が湯川村の現状を知ると
あつてきても見かたです。でも機会があればお傍聴に行きたいです。

3年 組別 番 氏名 鈴木希望

村政を問う

一般質問

12月定例会

佐野 盛至
議員

問 農業法人設立について

①目的は

答

担い手農家の高齢化・後継者不足等により耕作継続が困難な農地並びに遊休農地化していく畑を計画的に営農できる体制整備を構築し、既存の担い手農家を農地保全の面から支援するとともに、新規就農者の育成にも寄与する法人となることを理念とし、湯川村の農業の振興・維持・発展の一翼を担うことを目的としている。

②業務内容は

答

稲作を中心とした経営を行い、設立後の当面の業務としては農作業等の受委託業務、農地の利用権設定による稲作での米の販売及び冬期間等でのハウスによる野菜の販売等を行い、人的・施設の整備が完備された後の業務としては、米の輸出も含めた販売の対応、6次化農産製品の販売及び稲作+αの複合経営を視野に入れるとともに、担い手後継者や新規就農者の研修機関としての役割や高齢者・障がい者が安全で安心に働くことができ

る業務も考えていく。

③担い手農家の育成は

答

担い手農家は既存の協力しながら共存していくことを第一の理念として設立する。

人材育成に関しては、本農業法人において、既存の担い手農家や地域の農業後継者、新規就農者を現場で研修・支援する機関としての役割を果たすことを目指す。

また、今後、農地集約化を進めるにあたって、地域の担い手農家と農業法人が競合するのではなく、まずは農地プランに基づく地域担い手農家等においての集積化を第一としたうえで、農業法人との調整ができる仕組みについて構築を図っていきたい。

④黒字経営の方策は

答

当初は農業機械の購入など初期投資が膨らむため赤字が見込まれるが、5年目以降の黒字化に向け取り組む。なお、赤字が発生した場合には、資本金で対応する予定である。

また、村からの財政的支援については、出資金や事務所、大型設備等の整備費

等とし、農業振興基金や各種国県補助金及び過疎対策事業債等を利用し、一般財源の支出を抑制するよう努める。

問 子ども議会における要望の実現と効果は

答 貴重な体験ができた

集落公園の活用や「ゆがわまいちゃん」のPRを図っていききたい。また、村おこしや地域おこし、野良猫対策、空家対策、安全な通学路整備、大型商業施設に代わる「道の駅」を拠点とした地域活性化については、再度事務事業等を点検し、その充実を図り推進していく。小学校の統合についても、慎重に議論を進めていく。

【教育長答弁】

ほぼ全員が「このような議会という貴重な体験させていたいただいたことに大変感謝しています。」との感想を述べていることから、子ども議会の開催により、議会の役割や行政のあり方など、児童生徒が主体的に政

治に参加し、自ら考え、将来の湯川村をどうあるべきか議論できたことは、大きな成果であると感じている。



子ども議会の様子

問 高齢者の見守りは

答 郵便局と協定を締結

村では、民生委員などの情報により直に対応している。また、本年2月には、村と郵便局（湯川・喜多方・塩川）とで高齢者の見守り活動の協力に関する協定を締結し、初期情報の提供による村民の安否確認など迅速な対応に努めている。

村政を問う

一般質問

12月定例会

篠竹 正弘
議員**問** 高齢者世帯への除雪支援は**答** 職員による支援体制を

毎年、大雪時における庁内職員による高齢者世帯支援体制を整え、迅速に安否確認や除雪の支援を実施できるようにしている。

自力での除雪が困難な高齢者世帯の方は、近所の方々に除雪支援をお願いするなど、それぞれに対応をされている。一方、会津坂下地方広域シルバー人材センターに除雪作業を依頼する方もおり、昨年度は、村内で4件の利用があった。

問 日本で最も美しい村連合への加盟の考えは**答** 今後の検討課題に

全国63の町村が加盟するNPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟については、村にも案内は来ているが人的な取組体制を整

える必要があるため、現在の業務量から事業への着手は困難であり、今後の検討課題にしたい。

問 定住促進に向けた不便解消策は**答** 高齢者や生活弱者にも配慮した施策を

振興計画に基づき、村民の生活基盤や生活環境を改善するため、土地改良事業、上下水道、道路交通網、光ファイバー等のインフラ整備を行い、生活利便性の向上を図ってきた。

しかし、過疎化が進行するなかで高齢者や生活弱者には、不便さを感じられる状況にもなっている。

村では現在、若者定住促進を重点施策に掲げ、元氣な村づくりを進めているが、高齢者や生活弱者が地域で安心して暮らせるような施策も展開しながら、様々な不便解消にも努力していきたい。

問 防災対策は十分か**答** 年度内にハザードマップを配布

村では、災害対策基本法の規定に基づき「湯川村地域防災計画」を策定し、村及び村内の防災関係機関が行わなければならない業務や運営を定め、万一災害が発生した場合には、住民の生命や財産を保護するとともに、被害を最小限にする取り組みをしている。

昨年には、磐梯山火山防災連絡会にも加わり、冬季間に磐梯山が噴火した場合の「融雪型火山泥流」に伴い発生する日橋川の洪水対策にも備えることとし、大雨や磐梯山噴火で発生する洪水の「ハザードマップ」を現在作成している。

本村は大雨等による水害を除いては、自然災害の少ない村であり、ハード面については、水害を防ぐための河川堤防の改修が進められており、佐野目地区にある弱小堤防の改修を残すのみとなっている。

問 防災行政無線整備の進捗状況は**答** 整備内容を現在検討中

防災行政無線については、平成32年度が期限の緊急防災・減災事業債を活用して整備する予定である。

ポケベル電波を利用した『280メガヘルツデジタル同報無線システム』、一般的な「防災行政無線」、喜多方市の「V・Low災害情報連携システム」の3方式について、現在調査研究をしており、平成30年度当初予算に設計費用等を計上する予定である。



災害時用に備蓄されている非常食

村政を問う

一般質問

12月定例会

片桐 英子
議員**問**

県単位化となる来年度の一人当り保険料の概算は

答

29年度に近い金額約103,937円

福島県においては、平成30年度の県一本化に向けて国民健康保険事業納付金・標準保険料率算定の作業を進めている。
現在の試算で、平成30年度の納付金の算定額は、103,937円に近い金額になると思われる。
今後、県、他市町村の動向を注視、確認し、国保税額を上昇させないよう対策を検討していく。

問

国保加入者全員に一年有効の保険証交付のための対策は

答

短期被保険者証を発行

被保険者の受診機会を確保するため、村では「短期被保険者証」を発行して保険者証切替え時に納税相談

を行い、滞納者の状況の把握と税滞納額の圧縮に努めている。
平成28年の被保険者証定期更新時には47名(21世帯)だったが、平成29年11月末現在では24名(11世帯)に半減している。

問

介護保険サービス利用料助成制度終了に伴う代替制度の創設は

答

利用料負担軽減制度を検討中

助成制度は、介護保険制度の利用促進を図る初期の目的が達成されたため廃止した。しかし、要介護者等が1ヶ月に支払った負担が一定の上限額を超えた時は、高額介護サービス費として超えた分が払戻されている。また、低所得者の負担軽減のため「社会福祉法人等による利用料負担軽減制度」の実施を検討している。

問

住宅改修費用の償還払いの廃止について

答

受領委任払いを検討

現在、介護保険での住宅改修費の支給は利用者がいったん費用の全額を支払い、その後の申請により保険給付分の支払いを受ける「償還払い」を原則としている。今後は、利用者の一時的な負担軽減を図るため、住宅改修費の支払いを初めから1割(2割)で済ませることのできる「受領委任払い」の導入に向けて検討する。

**問**

子育て世代包括支援センターの整備は

答

業務開始に向け環境整備、取り組み内容等を検討中

国は「子育て世代包括支援センター」を法定化し、概ね平成32年度末までに全国展開を目指している。
この概要は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため子育て世代包括支援センターに保健師等を配置して「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるように、きめ細かな相談支援等を行うものである。
村では、母子保健業務、子育て支援に係る保健センター、保育所、幼稚園、学校などの各機関が連携を図り、対応・支援を行ってきた。
センターの開始後は、担当する保健師等が関係機関の連絡調整を行い、共働体制を構築することや、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供できるように取り組み、早期のセンター設置による業務開始に向けて、保健師の配置による環境整備、具体的な取り組み内容等について検討している。

村政を問う

一般質問

12月定例会

三澤 栄三
議員問 道の駅のテナント
契約問題の状況は

答 訴訟問題に発展

道の駅（株湯川会津坂下）では、現在、物産館北側においてラーメン・ソースカツ井、物産等を販売している、ブランド館（会津若松市のテクニカルスタッフ）と「店舗賃貸借契約書」を締結しており、平成29年8月31日に契約期間が終了することから、本年5月より再契約の協議を行ってきた。契約更新にあたり、道の駅では、賃料等の条件が設立協議会で決定された金額と異なること、使用面積が契約書の記載と異なること、飲食テナントとして入居しているが物販も行っていることの問題が発覚された。その是正を求め協議を進めてきたが、ブランド館とは合意ができず、未だに更新されていない。村としても、先の理由に加え、町村が所有し、公共性の高い道の駅において、同社だけ条件が公平でないことは問題であり、その推移を見守ってきた。

道の駅では、弁護士に依頼し直接ブランド館と協議するも「当時の代表取締役の了承を得ていた。」などと強く主張するのみで、協議は全て不調に終わった。そのため、現在、道の駅において、ブランド館を相手とした「明け渡し請求訴訟」の法的手続きの準備に入っている。

これまでのブランド館の交渉態度を鑑み、今後賃貸契約を継続していくことは難しいため、賃貸契約終了を理由に専有している区画の明渡訴訟により、明確な判断が下される手法をとることも、必要と判断した。今後は「明け渡し請求訴訟」の法的手続きに入るため、その状況を注視しつつ、引き続き、テナント契約の適正化に向けた対応を行っていく。

問 台風による河川
敷の被害対策は

答 河川事務所に要望を

本年10月23日の台風の影響により、川の駅多目的広場が浸水する被害を受け、

多くのゴミ、流木等が漂着したことから、撤去作業を行った。

河川敷における台風の被害対策については、阿賀川河川事務所において、大川ダムの洪水調整や河川狭窄部の断面拡幅を進めるなど、洪水時の水位低減に努めているが、阿賀川全域での影響を考慮する必要があるため、一部分の浸水を抑えるといった対応は難しいと伺っている。

しかし、川の駅多目的広場は、交流の拠点として、また、水と親しむために整備された公共性の高い場所であるため、同事務所に対し浸水被害をできるだけ軽減させるよう引き続き求めていく。

問 佐野集落西側の
田畑の冠水対策は答 技術的な解決策
も検討

三島区西側に隣接する延長約200m排水路は、大水時には、オーバーフローの状況となり、水田の畦畔ギリギリの滞水の状況となる。

平常時における排水路の状況は、U字溝は整備されているが、一部土砂等の堆積等が見受けられたため、当該水田の耕作者に管理を徹底するよう依頼した。

しかし、大水時に三島区の住宅地法面部分の下部に水量が達するということもあり、将来的には、法面の浸食等の可能性も懸念される。

三島区西側の洪水の様子



村政を問う

一般質問

12月定例会

小野 淳一
議員

問

**若者定住住宅整備
事業の必要性は**

答

**有効な施策の継
続と新たな施策
を模索**

本事業は、湯川村第五次振興計画に基づき、本村の人口減少を抑制していくためには、定住人口の増加や若者層、特に子育て世帯に対し訴求力のある支援を打ち出し、住みやすい地域づくりを整備していく必要があること。

また、昨年12月に策定された湯川村国土利用計画の土地利用構想図において、下樽川地区が住宅地開発の主要事業計画箇所に位置付けられたこと。

次に、教育委員会との内部協議については、若者定住住宅整備に伴い保育所、幼稚園、小学校等の入所、入園、入学の人数の把握及び準備、予算の計上等が生じるため入居者を前年の11月末日までに決定してほしいと協議があったので、それまでに入居者の募集及び決定をしたいと考えている。

また、募集を行う際、現在湯川村で実施している子育て施策をわかりやすくアピールできるように募集を図りたいと思っている。

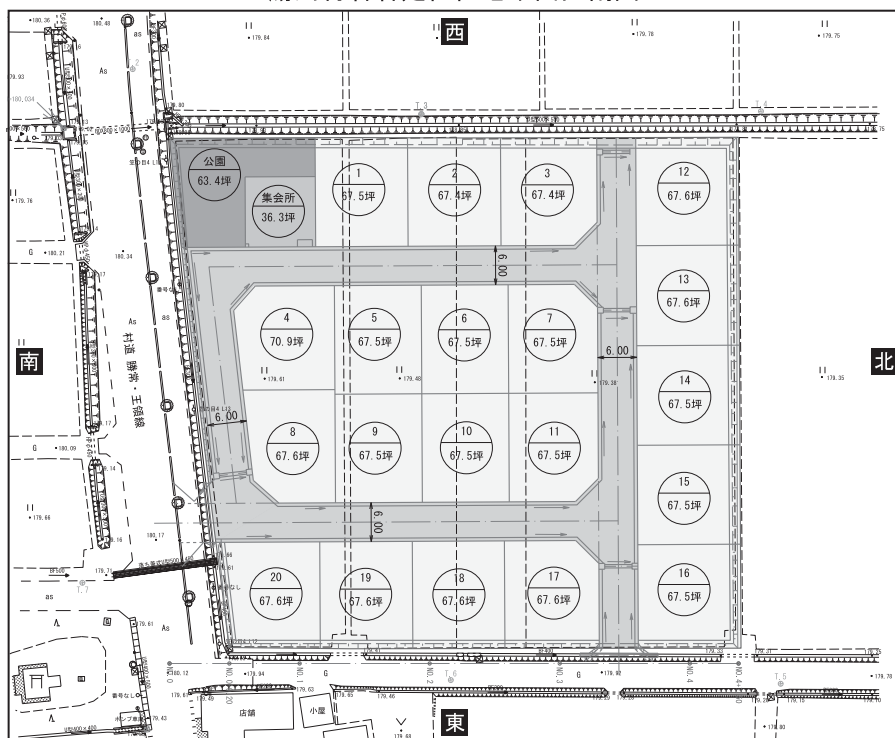
なお、平成31年、32年度に若者定住住宅を各10戸整備し平成32年4月以降に10世帯、平成33年4月以降に10世帯入居予定である。

次に、住民への説明については、今年2月10日に下樽川地区において地元事業説明会を開催し承諾を得た。現在業務委託している、地質調査、測量業務は完了し設計が最終段階に入り概要図等をホームページに掲載し、来年開催予定の村政座談会等で説明をしたいと考えている。



本年度に遺跡の試掘調査を実施

湯川村若者定住住宅平面区割図



造成工事概要

- 区画数 20区画
- 区画面積 平均67.5坪 (223㎡)
- 公園 63.4坪 (209.5㎡)
 - ・すべり台、ブランコ等
 - ・芝張り (野芝)
- 集会所 36.3坪 (116.6㎡)
- 道路幅 W=6.0m
- 外周
 - ・フェンスH=1.2m (公園H=2.0m)
 - ・ガードパイプ (南側道路部)
 - ・法面→コンクリートパネル

村政を問う

一般質問

12月定例会

高倉 好博
議員

問 村長の公約に対しての現在までの成果

①村民本位の行政運営の進み具合は

答

公約の一番目に「村民と協働で湯川村を創る」を掲げ「集落を元気にするため」に「集落を子ども・元氣老人でいっぱいにしたい」と考えている。

第5次湯川村振興計画の基本計画に「集落自治活動など地域に根付いた活動の支援と集落公民館、公園などの整備・改修等と共に、村民の自主的で主体的なコミュニティ活動を促進し、本来の意味での『村民主体の地域づくり』を推進します」とあるとおり、本年9月に開催し成功を収めた「越後と会津を語る会」の活動がまさにいいお手本で、このように自主的に活動を行っていく組織・団体をこれからも支援・育成していきたい。

②村内への集客事業の進み具合は

答

集客事業については、年間100万人の利用者を擁する「道の駅あいづ湯川・会津坂下」の情報発信力を活用し、本村への交流人口の増加、地域活性化の取り組みを進めている。

村商工会に地域活性化補助金を交付し、村内周遊マップ「湯川村うまいもんMAP」を活用して村内への交流人口を増加させる一方、観光客等が減少する秋・冬の期間においてスタンプラリー事業やイルミネーションイベント事業を実施することにより、村内周遊マップとあわせて、集客人口を増やし、地元商店・飲食店などの活性化を通し、商工観光の振興、地域活性化を図っていききたい。

問

地球温暖化への村の対応は

答

実施計画を策定

村では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成28年度に「湯川村地球温暖化対策実施計画」を策定した。



集落にあるゴミ置き場

この計画は、平成27年度を基準年度とし、平成28年度から平成32年度までの5年間が実行期間となっており、計画の対象となる事務・事業の範囲は原則として村のすべての組織・施設における事務・事業が対象であり、平成27年度の二酸化炭素排出量 684,285 kg-CO₂を平成32年度まで5%削減し、650,071 kg-CO₂にすることを目指している。

また、家庭から出される燃えるごみへの対応については、広域圏で処理をしており、「家庭ごみ・資源物の分け方・出し方」のチラシや「家庭系ごみの処理区分」の冊子を各家庭に配布している。しかし、ごみの大幅な減量は難しい状況で

あるが、ごみを資源物として再利用できるよう細分化、分別して出してもらうことの徹底に繋がる施策について、検討していきたい。

問

村民スポーツ大会参加減少の改善策は

【教育長答弁】

参加数減少の要因として、参加条件の制限によるものや集落内でのご不幸等による参加取り止めもあるが、集落チームの編成の呼びかけやまとめ役を担う集落公民館長や社会体育推進員のスポーツ大会に対する参加意識の温度差も影響しているのではないかと考えている。

もう一つの原因としては、近年の生活スタイルや勤務体系の変化、また参加者の高齢化などにより、参加できる人数が集まらないケースが考えられる。これらの改善計画については、主管している競技団体等関係者の理解を得ながら参加しやすいよう条件を緩和するなど、その都度見直しを進めている。

村政を問う

一般質問

12月定例会

齋藤 賢一
議員問 保育所の駐車場
の改善策は

【教育長答弁】

保育所は建設当時と比べ入所する子ども達が増加しているのに伴い、駐車場が狭隘になってきたこと、さらに、近年大型ワゴン車での送迎が増え、一層狭隘に拍車をかけていること、中学校職員の通勤の車や生徒の歩行通路と共有しているため、朝夕は特に混雑して危険であることなどが課題として指摘されている。

委員会では、これらを解消するため、中学生の保護者の送迎通路及び中学生の自転車進入路をテニスコート駐車場入り口一本化すること、中学校に要請するとともに、来年度、保育所の拡張工事設計業務委託に併せて、保育所駐車場の適正な場所、拡張等について計画に入れていくこととしている。

次に、今年の冬における改善については、保育所駐車場をできる限り広く使用できるように、除雪の徹底を関係部署に依頼した。また、時間的に余裕をもって来所

していただき、テニスコート駐車場を利用して、お子さんと一緒に歩道を通って保育所に入るルートを奨励している。

一方、保育所職員が細部の除雪・排雪を行うことや必要に応じて混雑緩和のため、送迎車の誘導を行うなど、現時点でできることを積極的に実施し、子ども達の安全及び保護者の利便性を高めていくことを保育所と確認した。



問 観光事業推進について

① 企業立地促進助成金
交付要綱改正の考えは

答 「企業立地促進助成金」は、雇用拡大・

産業振興を目的として、村内在住者5名以上を新規で常時雇用する等の条件で、新規創業・立地する事業者に対しする助成である。

一方、「村内創業支援事業補助金」は、村内に新規創業する事業者に対して、創業に要する経費の2分の1、上限100万円までを補助するもので小規模事業者にとって使い勝手のよい補助内容となっている。

村としては、両方の補助金を活用しつつ、要綱の見直しを含めた制度設計のあり方については常に検証を行いながら、引き続き、企業や新規店舗等の誘致に取り組んでいきたい。

② 地域おこし協力隊の
今後の募集方針は

答

昨年度に就農型の地域おこし協力隊2名を募集し、本年4月より1名が活動を開始し、もう1名の募集を継続して行っている。

現在の募集状況は、首都圏での「農業者募集」「移住に係る説明会・相談会」等に継続して参加し募集を行っているが、まだ応募には至っていない。

また、地域おこし協力隊については、商工・観光分野も含めた地域振興を担う協力隊員の確保が必要であると強く考えており、今後の募集については、就農型の協力隊員の募集は引き続き行うとともに、商工観光・地域振興分野の協力隊員の募集に向けて、検討を行っていくたい。

③ 商工観光課の
新設の考えは

答

今年度到新設した産業建設課商工観光係の業務は、通常の業務に加えて、湯川村新米祭や産業文化祭などの大型イベントの開催や、首都圏での物産等の販売イベントの実施さらには、県やNPO法人等が実施する首都圏での農業者募集、移住・定住に係る相談会等への参加など、土日を問わず業務が発生する状況である。

商工観光の振興や地域活性化の取り組みは、今後の本村にとってますます重要なものとなっていくため、商工観光係の組織的強化、人的強化は必要なのであると考えている。

村政を問う

一般質問

12月定例会

小野 澄雄
議員**問**

平成30年度の本
村農業の方向性
と対策は

答

米の需給調整の
取組方針を策定
重点施策をつく
りあげる

問

湯川米のブラン
ド化
確立の施策は

答

統一基準による
マニュアル化を
目指す

昭和45年より始まった生産調整は、来年からは自己判断に委ねられる。そのため、来年度は、初年度となる重要な年であり、そのための重要施策についての質問であるが、

来年度以降、国からの生産数量目標配分が廃止されることに伴い、村農業再生協議会において「平成30年産以降における米の需給調整の取組方針」を策定し、30年産の生産調整についても、生産者へ引き続きお願いをしたいと考えている。

次年度における重点施策については、農政懇談会等を開催し、農家の方が不利益を被ることがないよう重点施策をしつかりつくりあげていきたい。

産地間競争が激化してきている今日、「他産地との違い」が分かりやすく説明できるブランド化が必要となってきた。

「環境に優しい湯川米」の認証制度の提案と湯川米のブランド化確立の施策についての質問であるが、来年度以降、各地域間における販売競争は更に激化していくものと予測される。そのため、村としても湯川米のブランド化やPR・販売促進等、今まで以上に力を入れていく必要があると考えている。

また、品質の向上、統一性についても追及をしながら、「会津湯川米」ブランドの確立を目指すのであればならないと考える。そのためにも、各関係団体・機関

と連携しながら、統一基準に則した米づくりについて、マニュアル化等ができないかなど研究をしていきたい。

**問**

村内環境保全
整備の必要性は

答

事業拡大に
取り組んでいく

湯川の持ち味は、湯川全域が河川と堤防に囲まれ一望できる田園風景にある。湯川村丸ごとブランド化を含めて、防災・景観の点からも、多面的機能を生かした村内環境保全整備が更に必要でないかとの質問ですが、

本村における多面的機能を生かした環境保全事業は、現在、27集落になったが、今後も全集落の活動参加に向けて推進していきたい。また、少子高齢化等により、道路・水路等の公共施設に対する維持管理に支障が生じるなど、農家負担も増加してきている。そのため、防災の観点からも、支援・指導にあたっていく。

村政を問う

一般質問

12月定例会

小林 孝一
議員

問

村の指定管理を受ける団体の役割と責任は

答

業務規定を順守

指定管理者制度は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図る」ことを目的としている。

たから館では「文化や芸術等に関する展示や情報の提供に関すること」、道の駅では「観光情報及び地域情報の発信に関すること」を指定管理者が行うべき業務と定められている。

村の指定管理を受ける団体は、この規定を順守しながら責任をもって業務を行ってらっている。

問

30年度農業振興施策の基本的な考え方

○米の需給調整のあり方、
○村補助金のあり方、

○農業関連補助金の整理・統合の考え

答

福島県水田農業産地づくり対策推進会議

においては、30年産米の県内全域で調整した「生産数量（面積）の目安」として、平成29年産の主食用米の実作付面積を基本に設定することとしている。また、会津みどり地域農業再生協議会においても、県の目安にそって作付けするという方針を決定している。

これらの考え方を踏まえ、村農業再生協議会としても、30年産の生産数量については、県の生産数量の目安の面積に見合うよう、29年産の作付面積をベースとし、米の需要動向からみた減少率約1%分等については、30年度においても価格が安定すると見込まれる政府備蓄米の作付の増で対応する内容で総会を開催し生産者へお願いする。

また、地域間調整負担金（互助料）及び10アール7、500円の米の直接支払交付金の廃止による収入減分に対する村の支援策のあり

方そして農政関連補助金の整理・合理的統合等の見直しについても、農政懇談会を開催し意見を聞いて新年度予算に向けて検討したい。

問

美田園地区の用水路の安全対策は

答

関係機関と協議・検討

美田園地区の調整池の安全対策については、キャッチボール等の危険性を考慮し、7月に高さ1.2mのフェンスの上に1mの防球ネットを張り安全を強化した。

また、東側の用水路については、安全対策の必要性について、地区や土地改良区など関係機関と協議・検討を行う。

問

保育所定員増に対する計画は

答

拡張工事を計画中

【教育長答弁】

保育所定員については、



保育所入所式の様子

平成28年9月50名から60名にしたところであるが、今年度3月までに、0歳児保育室の面積要件に基づく最大定数である18名に達すること、さらには、平成32年度から下樽川若者定住住宅の入居が開始されることから、保育所の各保育室の面積拡張工事が必要となっている。

どの程度の入所数を想定すべきか、産業建設課と内部協議を進めながら、教育委員会の計画では、平成30年度に保育所拡張工事設計業務委託を行い、平成31年度中に工事完成を想定して事務を進めている。

湯川村議会の主な動き

10月23日	第39回湯川村老人クラブ連合会スポーツ大会
27日	国道121号改良促進期成同盟会総会・中央要望 越後と会津を語る会・湯川大会慰労会 議会だよりNo.103発行
29日	会津坂下町・湯川村秋季消防連合検閲
11月1日	戸ノ口堰土地改良区五穀豊穰感謝祭
2日	議会全員協議会
5日	平成29年度湯川村教育委員会表彰式【写真】 第3回ここがふるさと少年の主張発表会 産業文化祭2017
6日	国道118号バイパス・自転車道期成同盟会県要望活動
8日	第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会選手壮行会
9日	第31回両沼地方町村議会議員大会決議事項県要望
12日	秋の全国火災予防運動・村内防火パレード
13日	戦没者慰霊祭【写真】
14日	第48回全国過疎地域自立促進連盟定期総会
17日	会総協会津若松地方部会講演会
19日	ふくしま駅伝応援
20日	地方自治法施行70周年記念式典
21日	第31回両沼町村議会議員大会決議事項国要望 会津選出国会議員との懇談会 自由民主党福島県議会議員会移動政調会【写真】
22日	第61回町村議会議長全国大会
23日	浜崎壮健クラブ感謝祭
24日	議会全員協議会、経済常任委員会
25日	村民と議会の意見交換会 市町村対抗軟式野球・ソフトボール合同報告会
26日	小林昭一連合後援会第5回「秋の収穫・感謝祭」
27日	新人議員研修会
12月1日	議会全員協議会、議会運営委員会 第29回ふくしま駅伝湯川村選手報告会
2日	ゆがわ幼稚園発表会
3日	湯川村婦人消防クラブ総会
5日	大相撲干賀ノ浦部屋「会津湯川米」贈呈式
6日	参議院議員増子輝彦国政報告会
8日	議会運営委員会
9日	会津塩川ライオンズクラブ クリスマス家族会2017
11日～14日	第520回湯川村議会12月定例会
16日	福島大学成果報告会・交流会
18日	湯川村商工会行政懇談会
平成30年1月4日	新春のつどい【写真】
7日	消防出初式【写真】
10日	年始知事懇談会
12日	交通安全祈願祭 議会全員協議会



教育委員会表彰式



戦没者慰霊祭



県議会自民党移動政調会



新春のつどい



消防出初式

議会広報広聴委員会

片三篠	小	高
桐澤竹	委	倉
英榮正	員	孝
子三弘	一	博

昨年暮れの台風並みに発達した爆弾低気圧の強風により、村内でも防雪柵が倒伏するなどの被害が発生しました。改めて自然の脅威に対する備えとして、防災強化の必要性を感じました。

一方で、ユースピアゆがわの前庭に色鮮やかな「ふゆゆがわイルミネーション」が一目見えるするなど明るい話題もありました。冬の観光を盛り上げようと村が初めて企画したもので、点灯式に集まった子供たちの笑顔がとて印象的でした。

今後、村の活性化やPRにつながる、村民皆が楽しめるような企画を期待しています。

冬本番を迎え、平成30年が村民の皆様方にとって実り多い年でありますようにご祈念申し上げます。
(篠竹 正弘)

編集後記